

○副議長（本木忠一君） 七番高橋克也君。

〔七番 高橋克也君登壇〕

○七番（高橋克也君） 自由民主党・県民会議の高橋克也です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い、大綱三点お伺いいたします。

大綱一点目、これからの観光戦略についてお伺いいたします。

県は、今年四月から三年間で取り組む、第六期みやぎ観光戦略プランの最終案をまとめました。二〇二七年の宿泊観光客数を、過去最多だった二〇一九年の九百八十九万人を約一割上回る千四万人とする目標を盛り込み、インバウンドを現状の二倍以上に目指していくことです。昨年九月議会でも質疑したように、観光は既に産業として確立され、今より市場規模は増える見込みであります。昨年から議論が深まり、本議会でも宿泊税の活用に向け様々な予算が整備されています。同時に、関係者とは引き続き宿泊税への共感に向けた協議をお願いいたします。その上で以下、お伺いいたします。まず、宿泊客数増加による観光消費額の拡大対策についてお伺いいたします。

先日、インド大使館を訪問した際に、インドの訪日客は他国の訪日客と比べ多くの消費をするというお話がありました。実際データで見みると、宿泊費、飲食費、交通費に二十万円以上の予算をかけ、日本を楽しんでおられました。一方で、消費額では三十万円を超える国々もございます。このようなデータを見ると、宮城を起点とした広域周遊ルートを造成し、宿泊施設の高付加価値と高価格帯の外資系ホテル誘致、ナイトタイムコンテンツを含む滞在コンテンツの充実が必要であり、あわせて消費額が高い傾向の訪日外国人を誘客する施設も、同時進行で必要ではないかと考えます。令和五年、七万一千七百六十八円の消費単価を九万円に上げる目標値を出していますが、県の具体的な観光消費額拡大に向けた取組をお伺いいたします。

次に、宮城県の基幹産業である観光産業の体制強化についてお伺いします。

観光産業は、デジタル化の遅れが顕著に現れている業界と指摘され、特に生産性の低さと人手不足が大きな課題となっています。誘客に力を入れることと基幹産業の整備は両輪で進めなければなりません。ここが宮城県の観光産業一丁目一番地と考えますが、関係事業者に意見を聞くとまだまだ体制強化は十分に整備されていないと悲鳴に近い声が上がっています。この点に関しては、宿泊税の活用を待たずしてすぐに対応すべ

きと考えますが、この課題に関し具体的にどのような施策で対応するのか、伺いいたします。

そして、観光客受入基盤の強化について伺いいたします。

県や県議会先輩諸兄姉の御尽力の下、教育旅行や宮城オルレなどの充実拡大、そして民間外交の御尽力による関係構築・強化などから、宮城県と台湾は黎明期から成熟しより良い関係になっていると感じます。もちろん諸外国も同様ですが、このように宮城県に訪れていただく国を増やすことが次のステップであると考えます。本議会での経済商工観光部予算説明要旨では、「効果的な情報発信と高付加価値な観光産業の創出」について、長期滞在や広域周遊が期待できる欧州からの旅行者の誘客を促進するための経費を計上しております。滞在期間が長く、消費単価が高い欧州からの観光客誘致に向け、二〇二五年度、フランスに職員一人を常駐させ、観光需要の把握や現地の旅行会社とのパイプづくりに当たり、駐在職員が需要の掘り起こしを図るということです。宮城県と欧州との歴史をたどれば確かに面白いですし、食材を売り込む市場としても魅力的であると感じますが、一方で、欧米豪に対する誘客を強化していくということで、まずはなぜ地理的に見れば距離のある欧州なのでしょうか。先日のみやぎアンバサダーサミットでオーストラリアの広報文化担当のベック・アレン参事官と意見交換をさせていただきました。参事官からは「宮城は大変魅力的な地域、もつと互いに認知度を上げる取組があれば、観光するオーストラリア人は増える」とのお話でした。日本に滞在中のオーストラリア人一人当たりの旅行支出は、訪日外国人消費動向調査二〇二三年によると三十四万六百元と、国籍・地域別に見るとスペインからの旅行者に次いで千円差で、二番目に日本国内で多く消費をしていることになります。そしてそのうち七万六千円ほどを飲食費として支出しており、旅行中の食事体験も重視していることが分かります。また、オーストラリアはサーフィンのメッカであります。全国的にも有名なスポットである、仙台市宮城野区蒲生、仙台新港、若林区荒浜にも多くの外国人がサーフィンを楽しみに来ております。このような観点を踏まえると、距離的に近い豪州も重要な位置にあるのではないかと考えます。欧州同様、オーストラリアにも拠点を置き、駐在人が需要を掘り起こすことは十分に可能ではないかと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、持続可能な観光地地域づくりの基本的なスタンスは、住んでよし、訪れてよ

しを目指し、旅行者と地域住民の双方が満足できる観光地づくりが必要です。しかし、県の調査では宮城県の観光地としての魅力に対する満足度について、「非常に良い」、「良い」を合わせた割合は、県民が五四％である一方、県外客が七六％となり、県民の満足度が低い結果となっています。また、宮城県及び居住地推奨意向についても「ぜひ推奨したい」、「推奨したい」を合わせた割合が県外客が七割を超える一方、県民は四割程度にとどまっている状況です。これでは自己肯定感の低さならず、地元肯定感の低さが顕著に表れていると言っても過言ではありません。知事はこのような状況についてどう考えておりますでしょうか。県は、県民が宮城県や居住地に誇りや愛着を持ち、県民自らが観光地としての魅力を積極的に発言することが重要であると考えておりますが、私も同様です。県民の皆様に対し、まずは地元の観光地の魅力を高める施策が必要ではありませんでしょうか。昨年、視察でお伺いした広島県ではすてきな取組をされていました。広島県では広島県観光連盟と協働し、「HITひろしま観光大使」と名づけ、広島県観光連盟（HIT）が、運営する観光大使制度をつくり、広島県の魅力を発信する活動を行っています。HITひろしま観光大使には、年齢、性別、居住地は問いません。広島が好きであれば誰でもなれることができ、大使限定のイベントやモニターツアーも開催されています。ただ、SNSのハッシュタグを追加するだけでいいのです。宮城が好き、この思いだけで魅力発信ができ、また、地元民も知らないスポットをシェアできる、大きな予算もかからず取り組める、広島県同様に実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。そして、基盤整備に関してはハード面の整備として外資系ホテルの誘致は効果的だと、視察したせとうちDMOからもお話がありました。瀬戸内地域関連七県は、関西圏からの外資系ホテル、また宿泊費の高いホテルのコンシェルジュを通して、せとうちエリアを紹介していただけるとのことです。このコンシェルジュが地域の魅力を把握し、長期滞在者に対し各県の魅力をPR・伝播してくれるとのこと。広島県とせとうちDMOではヒト、モノ、カネに「コネ」を重要な手段として話しております。各種業種業界、観光地案内はもちろん、おいしい食べ物、すてきな場所、コネクションを生かしたそこだけのルート、このコネクションは人と人をつなげ、観光地をより盛り上げるそうです。現にせとうちエリアでは、外資系ホテルの着工が進んでおります。宮城県もこのコネクションを持つ方々と連携し、多方面に宮城県の魅力をPR

させるべきと考えますが、トップセールスマンの知事の所見をお伺いいたします。

大綱二点目、DX推進・AI活用についてお伺いします。

まず、DX・IT人材について、令和七年度予算デジタル人材採用・育成支援事業として、IT人材確保や技術者の育成を目的として実施予定であります。現状の支援事業の多くは設備やシステム導入に活用されており、人材育成の投資が十分ではない可能性があります。確かにデジタル化の促進は重要ですが、それを支える人材が育っていないければ、導入されたシステムが十分に活用されず、結果的に企業の成長につながらず課題が生じるのは明白です。設備やシステム導入に偏った補助金の活用は、短期的な導入支援にはなりますが、運用・保守ができる人材が育たなければ企業は外部に依存せざるを得ず、長期的には持続的な成長が難しくなる可能性があります。もちろん国策として活用できる補助、助成を十分に活用し、環境整備を進めるべきです。民間では企業と学校が連携し、IT人材の育成に取り組む動きが見られます。宮城県仙台市に所在する専門学校デジタルアーツ仙台は、日本を代表するIT企業である株式会社インターネッティニシアティブと連携し、企業が監修するPBL、Project-Based Learning授業を通じて、実践的なスキルを持つIT人材を育成する取組を導入することです。PBL授業では、理論・技術面の学習にとどまらず学生が企業の課題を聞き出し、解決策を考え提案する実践的な教育を行うとのことで、即戦力となるIT人材の育成が期待されています。宮城県がこうした民間の動きと連携し、このような取組を県が支援することで、より多くの学生が高度なスキルを習得できる環境を提供できるのではないのでしょうか。今後、地元企業の技術的支援や宮城県へのIT企業誘致を戦略的に進めるなど、並行して実施することで地元で学んだ学生が地元で働くサイクルを生み出すことにもつながると考えます。このDX・IT・AIは本気で取り組まないと、外装だけ見栄えだけよくしても絶対に中身が伴わない課題と考えます。今後、DX・IT人材育成に対し、宮城県はどのように関与し支援を強化するお考えがあるのか、知事の所見をお伺いいたします。

次に、AI活用についてお伺いします。

一月三十一日の衆議院予算委員会において、我が県選出の国会議員、小野寺五典衆議院議員、自由民主党政調会長より、中国の新興企業ディープシークが開発した生成A

Iについて「ダウンロードしないでほしい」と呼びかけました。ディープシークの性能は、アメリカオープンAIのチャットGPTに匹敵し、開発費は十分の一以下とされ世界で衝撃が広がっています。このディープシークに「尖閣は日本の領土か」と聞いてみたところ、ディープシークは「尖閣は中国固有の領土」と事実と違う答えが返ってきたと述べ、チャットGPTは「国際法上、日本の領有権を確立し、日本の領土」と回答があったことを紹介しました。また、天安門事件や香港の民主化運動「雨傘運動」についても回答がなかったとする実例を挙げ、「中国にとって都合のいい、まさにチャイナ・ファーストのレスポンスが生成されかねない」と述べ、「当たり前のことをねじ曲げてしまうディープシークを、ダウンロードすることはやめていただきたい」と呼びかけております。以上のように、生成AIは開発国の特性により回答が曖昧であったり、誤った情報を回答する場合があります。わたなべ拓県議の質疑にもありましたが十分な注意が必要と考えます。県庁でもAI活用を推進することですが、その上で二点お伺いいたします。

一点目は、県庁公用PCまたは公用携帯などで、ディープシークをダウンロードしていないかの確認と、二点目は、公用PC公用携帯にディープシークをダウンロード禁止の注意喚起を促すべきではないか。そう考えますが、見解をお伺いいたします。

大綱三点目、令和七年度の県政運営について、以下お伺いいたします。

まず、平和教育についてお伺いいたします。

今年は戦後八十年、全国各地で追悼慰霊祭が実施されることと思いますが、平和教育は政党によるイデオロギー・主義主張ではなく、本当の意味での平和に対して行動できる人材育成を各自治体が正しい歴史認識の下で行わなければならないと、先日講演を拝聴した早稲田大学の国際教養学部上杉教授が唱えておりました。県内でもそのような実体験を講話できる方は少なくなってきたと思います。その上で県が、正しい歴史認識の下で教育する機会が戦後八十年の今年にあってもいいのではないのでしょうか。県が推進する主権者教育の重要な中身のひとつと考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

次に、投票率向上と選挙対策についてお伺いいたします。

まず投票率向上について、仙台市議会三月定例会にて仙台市選挙管理委員会は、投票率の改善に向け参議院選や市長選など二〇二五年度に予定される選挙で期日前投票所

を十五か所増設する方針を明らかにしました。市内の商業施設や大学、公共施設を活用することです。設置期間は、商業施設が選挙期間の最初の土日、大学が平日の二日間、公共施設が平日の四日間を想定することです。近年の国政選挙における本県の投票率は、全国比較で下位となっている状況が続いており、特に投票率が低いとされる若年層に重点を置いた啓発を推進していくことが求められています。二〇二五年、仙台市長選挙、参議院議員選挙、村井知事の動向が話題の宮城県知事選挙、また、県内各地で首長、議員選挙が行われる選挙イヤーです。喫緊の投票率を見ると、二〇二四年衆議院議員選挙では五二・一六％で前回より三・七一％減、二〇二三年宮城県議会議員選挙では三五・九三％と、近年三〇％台を推移しております。仙台市では、投票率向上に向け投票所の数を増やすと回答がありました。宮城県内でも投票率が下がっている中、県内各地の複合施設、公共機関、大学と連携して投票率を上げる仕組み、投票所の増設が必要ではないでしょうか。県の対応をお伺いいたします。

そして、選挙対策についてお伺いいたします。

岸田前首相を襲撃した木村被告の初公判が先日行われ、SNSに投稿していた内容が反響を及ぼさず、具体的犯行に出たと公判で明らかになりました。近年、一人で社会に不満を募らせてテロに及ぶローンオフエンダー型犯罪が後を絶ちません。この犯罪傾向のせいで、昨年の衆議院議員選挙でも開かれた選挙ができずになりました。民主主義の根幹である選挙の公正を守ることも警察の職務ですが、近年では様々な選挙手法により有権者へ混乱を招き、今年の各選挙にも少なからず影響が出るのではないかと危惧しております。まず、近年の全国選挙傾向を把握し、宮城県では選挙違反対策についてどのように対応していくのか、具体的にお伺いいたします。

また、先ほど申し上げた組織に属さず単独で攻撃を図るローンオフエンダー犯罪によるテロを抑止するため、警視庁が専門の担当課を新設する方針を固め、必要があれば他県警に情報提供するという報道がありました。同庁は対策の司令塔として、公安部に新たな公安三課を置く方針で「新たな脅威に対応する必要がある」と話しています。警察署をはじめ刑事部などと連携し、市民からの通報や事件捜査で得た不審者情報を集約・分析するほか、爆発物の原料の購入者への身元確認などをするそうで、ローンオフエンダーによる攻撃の兆しを早期に察知し、抑止するのが狙いだそうです。府道県警と

も協力して考えるそうですが、現時点でどのような連携をとるのか、具体的にお伺いします。また、宮城県警においても独自に、このＬＯ型犯罪対策をとるのか、お伺いいたします。その上で、テロ対策専門の公共政策調査会、板橋研究センター長は、「重度の監視は、過度な監視社会につながる可能性もある」と危惧しております。そこで、自治体が主体となり、生きづらさを抱える人や孤立した人の情報を事前に把握し、必要に応じて警察と協力することが重要であると提言しております。事前にサポートができる体制を備え各部局と連携することが重要であり、対策が必要であると考えますが、県の見解をお伺いします。

次に、土葬問題についてお伺いいたします。

代表質問でも我が会派佐々木会長はじめ多くの議員より質疑がありましたので、記者とのやり取りは一部省かせていただきますが、知事の発言で「多文化共生社会と言いつながら、そういったところまで目が行き届いていないというのは、私は行政としていかかなくと、そのとき強く感じましたので、批判があってもこれはやらなければならない」と思っています。「この言葉がＳＮＳで話題となり、県庁には四百件近い抗議電話が来たと確認しております。批判があってもやらなければならないという知事の強い思いは理解できますが、まずはどのような背景があったのか、事実確認から調査研究をしていかなければならないと思っております。知事の発言が一人歩きし、まるで県の土地でやるのではないかと誤解されている県民もおります。現在、二〇二三年調べでは、日本人ムスリム五万四千人、日本国内では約十か所の土葬可能墓地、東北にはなし。もし遺体を母国に返すとなれば、遺体空輸各諸経費込みで二百万円から三百万円、一体それは誰が払うのか、はたまた土壌汚染、風評被害の問題など、今回のような様々な問題が絡み合う事案は、合意形成のプロセスを丁寧にしなければならないと考えます。最近の県政運営では、そこが欠けているのではないかと、本事案を含め多くの県民より御指摘を頂いております。私自身、議論を止める在り方はよくないと思っておりますが、課題を整理するとの発言を聞く機会が本議会では多いですが、だからこそ判断材料を提示していかなければならない、そう考えます。まずは議論するところを始めなければならないと考えますが、この問題の方向性を含めて、知事の所見をお伺いします。

次に、デジタル身分証アプリのダウンロード数が、本議会中も伸び、六十五万人を

超えたと報道がありました。知事も「様々な工夫を凝らし登録してもらいたい」と言っていた結果が功を奏したと感じています。SNSでも好評のコメントが多くある一方、これからも安全安心を把握する手段として、普及と活用は検討するべきと考えます。デジタル身分証アプリ普及拡大事業費補助金も主要事業として予算に組まれておりましたが、ここで普及と活用に関してお伺いいたします。今回の利用は二月二十八日までとありますが、まだまだ使用していない方もおり、期間延長は検討しているか、お伺いいたします。

次に、活用に関して、ぜひとも子供たちの習い事、学習塾などにも使えるよう検討していただきたいと考えます。使用できる範囲が広がり子育て世代の活用につながれば、私たち子育て世代のポケットサイン普及にもなり、また、間接的な教育バウチャーにもなります。生活支援と教育支援を兼ね、全国的にも例を見ない使用法となり、より注目を集める機会にもなると考えます。一方、報道では今回の件を利用した、県職員を名づける者から個人情報を開き出す特殊詐欺のような事案があったと報道がありました。悪用されないためにも、県の対策をお伺いいたします。

最後に、知事公館利用についてお伺いいたします。

県外からの来賓を迎えたり県主催の会議の会場として利用されたりしてきた知事公館が、民間企業に貸し出されることになりました。知事公館は仙台市青葉区広瀬町にあった旧陸軍第二師団長の官舎を一九二一年に改築した木造平屋建て、広さおよそ四百七十三平方メートルの建物で、後に県の所有となり一九六五年から今の知事公館として海外からの来賓を迎えたり、県主催の会議の会場として使用されたり、最近では囲碁の七太タイトルで最も序列が高い棋聖戦の会場としても使われていますが、改築から百年以上がたち老朽化が進んでいます。県によりますと年間の維持費が七百万円に上る一方で、県の会議などをホテルで開催することが増えたことから、県としての利用は昨年十月末までの三年半で僅か十件。こうしたことから、県は建物の知事公館としての役割を終了させて民間企業に長期貸し出すことを決め、来月にも公募を行うことになったそうですが、この件に関してはこの公館の歴史を理解する地元の企業にぜひとも貸していただき、付加価値をつけ公館利用していただきたいと考えますが、現時点でどのような条件、プロセスで公募するのかお伺いします。

以上、壇上からの質疑とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 高橋克也議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、これからの観光戦略についての御質問にお答えいたします。

初めに、観光消費額拡大に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、策定中の第六期みやぎ観光戦略プランでは、観光消費額を令和五年の約一・五倍となる六千億円とする目標を掲げ、宿泊施設等の高付加価値化、広域周遊ルートや滞在型コンテンツの充実などに取り組んでいくこととしております。県ではこれまで、宿泊施設等の高付加価値化のための改修支援や、多賀城跡におけるナイトタイムコンテンツの創出などにより、観光消費額の拡大に努めてきました。更に来年度、観光消費額単価が高い欧州からのインバウンド誘客強化のための東北一体となったプロモーションや、宮城オルレの新規コース造成などを強力に進めていくとともに、今後、滞在型コンテンツの創出やバス等を利用した広域周遊ツアーの造成などに取り組むこととしております。県としては数値目標の達成に向け、こうした取組を通じて滞在時間や宿泊数の増加による観光消費額の拡大に着実に取り組んでまいります。なお、御指摘がありました外資系ホテルの誘致については、まずは他自治体の事例をよく研究してまいりたいと考えております。

次に、欧州への現地駐在職員の常駐等についての御質問にお答えいたします。

欧州については昨年十月、私が全国知事会プロモーションで、フランス・パリを訪れた際、訪日旅行を取り扱う旅行会社から「欧州各国はバカンスでの旅行滞在日数が長いため、東北各地を周遊する旅行商品が必要であり、加えて、東北の認知度が低いことから東北全体での取組が必要である」というアドバイスを頂きました。欧米豪から東北六県へのインバウンドが占める全国シェアは一％以下にとどまっております、こうした危機的状況を打開するため、私が新潟を含む東北各県知事、仙台市長、東北観光推進機構理事長に相談し、欧州からの誘客に東北一丸となって取り組むこととなりました。加えて、欧州からの誘客に向けた組織体制の強化や、現地での関係構築や情報収集にあたる県職

員をパリに常駐させることで、コンテンツ造成から受入環境整備、プロモーションまで、一気通貫の施策展開を図っていくこととしております。なお、豪州については、現在策定中の第六期みやぎ観光戦略プランにおいて、欧米とともに戦略的なプロモーションを強化する市場として位置づけており、今後も東北観光推進機構と連携をしながら、豪州で人気のコンテンツであるスノーリゾートなどへの誘客拡大に向けて強力に取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、令和七年度の県政運営についての御質問にお答えいたします。

初めに、土葬問題についてのお尋ねにお答えいたします。

県内には様々な弔い方を希望する方もいることから、全ての方が最後まで安心して暮らせるよう、それぞれの弔い方に対応できる環境を整えることが必要と考えております。一方で、土葬墓地については、県に対して多くの御意見やお問合せをいただいております。土葬への影響や風評の懸念など様々な声も受けているところであります。このため県では、関係団体等へのヒアリングや他県の事例、文献等を調べるなど、現在土葬墓地についての調査を進めております。県としましては引き続きしっかりと調査するとともに、土葬墓地の設置については市町村や地域住民の理解も重要であると認識していることから、それらを踏まえた課題等を整理した上で今後の対応について検討してまいります。

次に、みやぎポイントの利用期間延長と子育て世代の活用についての御質問にお答えいたします。

今回のキャンペーンにより、今月二十日までにみやぎ防災アプリは約六十二万人、ポケットサインアプリで約六十五万人と、当初の目標である二十万人を大幅に上回る県民の皆様にご登録いただきました。これにより、防災力の向上や地域経済活性化等においても非常に大きな成果を得られたものと考えております。ポイント利用期間につきましては、店舗への精算を来月十九日までに行う必要があるため、延長は予定をしております。また、五年間で百万人の登録という目標を前倒しで達成し、いつ発生するか分からない災害への対応力を早期に高めるため、来年度もみやぎポイントによる普及キャンペーンを実施したいと考えております。あらゆる世代にとって魅力的な利用店舗の拡大は、みやぎポイントの利便性を高めるとともにみやぎ防災アプリの登録者を増加させる上で

も重要な視点であることから、御提案のありました子育て世帯への生活支援や教育支援については、県の持つネットワークなどを活用しながら、さらなる店舗開拓に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、知事公館の貸出しについての御質問にお答えいたします。

知事公館は、公務使用等の実績が減少している一方、施設や設備の維持管理費用が増加してきていることなど課題があるため、庁内検討会議で検討を重ね、有識者からの御意見も頂いて活用方針を取りまとめ、先月公表いたしました。早ければ来月にも企画提案を募集し、夏頃までには事業者を絞り込みたいと考えており、事業者が決まり次第、土地や建物を貸付け、集客施設などとして活用していただくことを想定しております。

主な公募条件としては、貸付期間が十年以上三十年以内、建物外観の改修は必要最小限にすること、耐震診断などの調査を行い必要な安全対策を実施していただくことなどを考えており、すぐれた企画を広く求める観点から、日本国内に事業所を有する法人を対象とする予定としております。また、事業者の選定に当たりましては有識者にもお入りいただいて、候補者選定委員会を開催し地域の活性化等に貢献すること、地域住民等に配慮した計画であることなどを総合的に審査いたします。県といたしましては、長い歴史を持つ知事公館がより多くの県民の皆様にご利用され、地域の活性化にもつながるよう、有効に活用してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 企画部長武者光明君。

〔企画部長 武者光明君登壇〕

○企画部長（武者光明君） 大綱二点目、DX推進・AI活用についての御質問のうち、DX、IT人材の育成への関与と支援強化についてのお尋ねにお答えいたします。

県内企業のDXを推進するためには、社内の人材育成とともにこれからの産業の担い手となる学生に対し、デジタル技術の習得機会を提供していくことが重要であると認識しております。このため県では、県内のIT企業や団体が各種教育機関と連携し、DX人材の裾野を拡大する取組に対し補助の採択枠を広げるなど支援を強化しているところです。具体的には、IT企業で構成される業界団体が県内の大学や専門学校とともに、学生に対しインターシップによる実践的なスキル習得や、イベントを通じたデジタル

技術の魅力を伝える活動を支援しているほか、IT企業の経営者等が高校生に対しIT技術を習得した上で、実際の課題での活用を考える探求型ワークショップを開催する取組などの支援を強化しております。県としましては、県内企業がDXを推進し持続的に成長できるよう、引き続き民間企業や学校と積極的に連携して、将来を見据えたDX人材の育成・確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、中国企業が開発した生成AIについての御質問にお答えいたします。

県では、ディープシークの利用については、国からの注意喚起や国内外で利用禁止する動きが出ていることから、職員に対して使用は認めておりません。公用のパソコンについては、専用プログラムをダウンロードできないよう設定しているところであり、公用のスマートフォン等へのアプリのインストールについても、今回全て調査しましたところ、いずれも行われていないことを確認しております。職員に対しては、ディープシークの情報漏えいリスクについて情報提供するとともに、使用しないよう注意喚起しているところであり、引き続き生成AIの利用に当たっては、情報セキュリティを確保しながら、適切に運用してまいります。

次に、大綱三点目、令和七年度の県政運営についての御質問のうち、デジタル身分証アプリに関する特殊詐欺の対策についてのお尋ねにお答えいたします。

先般、県民から「宮城県職員を名のる者から、防災関連の資料を送りたいので住所や家族構成を教えてほしい」との電話があったとの情報が寄せられました。これに対して県では、みやぎポイントキャンペーンに便乗した詐欺の危険性があると判断し、県警察とポイントキャンペーンコールセンターに至急連絡するとともに、県ホームページへの情報掲載や知事定例記者会見を通じたメディアによる周知に加え、デジタル身分証アプリのプッシュ通知により広く注意喚起を図りました。県としましては、県民の皆様がこのアプリの利用に当たって特殊詐欺などの被害に遭うことのないよう、県警察などの関係機関と緊密な連携の下、ホームページやメールマガジン、広報ミニアプリなど従来の各種広報媒体に加え、大型商業施設等での普及キャンペーンや携帯電話事業者と連携したスマホ教室、マイナンバーカードの出張申請サポートなど、できる限りの機会を捉えて注意喚起に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱三点目、令和七年度の県政運営についての御質問のうち、孤立している人の情報把握と支援体制の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、価値観の多様化や社会構造の変化に起因する人と人とのつながりの希薄化などにより、誰もが生きづらさを抱え、孤独・孤立状態に陥ることが懸念されております。このような中、昨年四月、孤独・孤立対策推進法が施行され、地方公共団体には住民への理解の増進や当事者支援の推進などの努力義務が課されました。特に当事者支援については、関係機関による情報共有の下、役割に応じて適時適切な支援を行うため、市町村における孤独・孤立対策地域協議会の設置が推奨されているところです。県といたしましては、セミナーの開催による情報共有や人材育成などを通じて、市町村が協議会の設置など孤独・孤立を抱える当事者の支援体制整備に積極的に取り組むよう促すとともに、必要に応じた所轄の警察署との連携についても助言してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱一点目、これからの観光戦略についての御質問のうち、観光産業の体制強化のための具体的な対策についてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のとおり、観光産業ではデジタル化の遅れがもたらす生産性の低さや人手不足が大きな課題となっていると認識しております。このため県では、生産性向上支援として、宿泊事業者に対しデジタル化相談対応アドバイザーの派遣のほか、宿泊予約管理システムや客室から宿泊料等が決済できるシステムなど、業務効率化に向けたデジタル設備導入のための経費助成を行っており、今年度は宿泊事業者延べ十者に対し、約二千万円を交付することとしております。また、人手不足解消の取組として外国人材確保のためのマッチング支援を行い、観光関連事業者三者に三人の就職が内定したほか、今年度から開始した宿泊人材育成事業では、宿泊事業者と意欲ある就業希望者の面談形式で

の説明会や、宿泊事業者五者の御協力による約一週間の体験実習を実施し、二事業者に三人の就職が内定しており、来年度は更なるマッチング数増加を図ることとしております。今後は、こうした取組の実績などを宿泊事業者に紹介しながら、更なる活用を促進し、宿泊業をはじめとする観光産業の体制強化に向けて更に強力に取り組んでまいります。

次に、観光地に対する県民の意識と魅力を高める施策についての御質問にお答えいたします。

県が実施した県民及び県外向けアンケート調査において、県民の観光地に対する満足度や推奨意向が県外客と比較して低い結果となったことについては、他県でも同様の傾向となっていることから、県民にとって旅行の動機となる食や自然などは日常生活に溶け込んでおり、県外客よりも魅力を感じにくいことが要因の一つにあると考えております。このため、県民の観光地に対する満足度を高めるためには、地元や県内各地の地域資源の魅力を理解し、関心を持てるような環境づくりを進める必要があると認識しております。県ではこれまで観光人材の育成や学生等を対象とした出前講座の実施、県政だよりなどの媒体による観光施策や観光地の情報発信を通じて、県民に宮城の魅力に気づき、地域に対する誇りと愛着を持つてもらおうよう努めてきたところです。今後はこれらの取組に加え、宮城が誇る食や温泉、自然、歴史・文化等の地域資源を生かした観光コンテンツのさらなる発掘・磨き上げを行い、地域のさらなる魅力向上を図るとともに、来年度に発表する新しい観光キャッチコピーを最大限活用し、県民一丸となった宮城の観光PRに取り組むなど、県民の満足度向上に努めてまいります。

次に、魅力発信活動についての御質問にお答えいたします。

地域に思いがある方にその魅力を発信していただくことは、地域の魅力を高める上で効果的な取組であると認識しております。我が県においても、ゆかりの経済人等を「宮城産業サポーター」として登録し、観光や県産品の情報発信を行っていただいているほか、宮城県観光連盟においても「みやぎ観光PR大使」を選任し、県外や国外において観光名刺等の活用により宮城の魅力を話題の一つに取り上げるなどの応援をいただき、県の観光振興推進につなげてきたところです。県といたしましては、これまでのこの取組の拡充も検討しながら、登録者が急増しているデジタル身分証アプリの活用も視

野に、宮城の魅力をより一層発信し、地域の魅力を高められるよう取り組んでまいります。

次に、「コネ」を活かした魅力の発信についての御質問にお答えいたします。

御指摘のありましたせとうちDMOでは、大阪や京都を訪れ北陸地域に流れている外国人富裕層を瀬戸内地域に取り込むため、関西圏の外資系ホテルや高級ホテルのコンシェルジュとのコネクションを構築し、誘客につなげていると伺っております。我が県へ多くの観光客を誘客するためには、様々な関係者とコネクションを構築し、こうした方々に宮城の魅力を発信していくことが重要であると考えております。このため県では、これまで観光振興に御協力を頂いている株式会社ポケモン様や一般財団法人長谷川町子美術館様、公益財団法人NHK交響楽団様、宮城オルレの普及に多大な御協力をいただいている第一生命保険株式会社様など、多様な分野の関係者とコネクションを構築してきたところです。県といたしましては、今まで培った皆様との関係を大切に維持していくとともに、御提案のありました外資系ホテルや高級ホテルのコンシェルジュについて、日本コンシェルジュ協会との意見交換や首都圏を中心としたホテルへの営業活動等により、新たな関係構築を目指すなど宮城の魅力を幅広く発信できるよう積極的に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、令和七年度の県政運営についての御質問のうち、平和教育についてのお尋ねにお答えいたします。

生徒一人一人が過去の戦争の歴史や現在における地域紛争、社会的格差などの複雑化する国際的課題などから、平和の尊さを学ぶことは重要であると認識しております。現在県立高校では、過去の戦争の事実や国際平和を推進する取組を知識として学習するだけでなく、生徒自らが平和な社会の実現や課題解決のために何が必要かについて探求する活動にも取り組んでおります。更に、広島を訪れ平和記念資料館の見学や被爆体験者の講話等を通じて、生徒たちが未来に向けた平和な社会の在り方について体験的に学ぶ機会を設けている学校もあります。県教育委員会といたしましては、平和な社会に寄

与できる人材の育成に向け、引き続き平和教育の充実に取り組むとともに、今年は戦後八十年に当たることから、高校生同士が平和をテーマにして話し合うフォーラムなどの実施についても検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 選挙管理委員会委員長櫻井正人君。

〔選挙管理委員会委員長 櫻井正人君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（櫻井正人君） 大綱三点目、令和七年度の県政運営についての御質問のうち、投票率向上の取組等についてのお尋ねにお答えいたします。

投票率は様々な要因に左右されるものですが、近年における県内の選挙の投票率は全体として低下傾向にあり、年齢階層別では特に若年層の投票率が低い状況にあります。民主政治の健全な発達の上でも若年層の投票率向上は重要な課題であると認識しており、今年度、選挙出前講座等の従来の取組に加え、新たに県内の多くの大学が加盟する学都仙台コンソーシアムと連携し、公開授業や社会課題を考えるワークショップ等を通じた大学生への働きかけを始めたところです。また、投票所の増設についても、設置主体である市区町村選挙管理委員会に対し、民間施設等との連携を働きかけてきたところであり、これまでも石巻市や気仙沼市等においてショッピングモール等の商業施設や大学等での取組が行われてきたほか、今回、仙台市において期日前投票所の増設の方針が示されるなど、投票環境向上の取組は着実に広がってきております。投票率向上の取組は、一朝一夕に成果が現れるものではありませんが、引き続き市区町村選挙管理委員会と連携し、若年層を含めた有権者の主権者意識の醸成と投票しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

次に、選挙違反對策についての御質問にお答えいたします。

御指摘のありましたとおり、近年の一部選挙においては演説等に対する妨害や適切性の疑われるポスター掲示場の利用、自らの当選を目指さず他の立候補者を応援する「二馬力選挙」と称される手法の選挙運動が行われるなど、公職選挙法の趣旨を損なうような事態が発生しているものと認識をしております。県選挙管理委員会としては、選挙啓発や研修会、立候補予定者説明会等の機会を捉え、選挙運動に関する規定や選挙違反事例などを取り上げているほか、選挙の際に県警察本部及び仙台地方検察庁と共同で

法の遵守を要望する声明を出すなど、法の趣旨にのっとった「明るくきれいな選挙」の実現に向けた周知に努めており、引き続き公明かつ適正な選挙が行われるよう万全を尽くしてまいりたいと考えております。また今国会において、選挙運動用ポスターの規格の改正や品位規定の新設など、最近の事案等を踏まえた法改正も議論されているものと承知しており、その動向も注視してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 警察本部長細田 正君。

〔警察本部長 細田 正君登壇〕

○警察本部長（細田 正君） 大綱三点目、令和七年度の県政運営についての御質問のうち、選挙違反に係る対応についてのお尋ねにお答えいたします。

県警察といたしましては、警護対象者等の安全確保を図るとともに、刑事事件として取り上げるべきものがあれば、法と証拠に基づき適切に対応してまいります。

次に、ローンオフエンダーによるテロ抑止のための専門の担当課を新設する警視庁との連携方法及び県警察でのローンオフエンダー対策についての御質問にお答えいたします。

警視庁をはじめとする全国警察との間におけるローンオフエンダー等対策については、警察庁の指導・調整の下、情報共有など緊密に連携して取り組んでおります。なお、県警察では各部門の警察活動を通じてテロ等の前兆となり得る情報を収集し、司令塔である警備部参事官の下一元的に集約した上で、テロ等の準備やテロ等を敢行する旨の意思表示の内容等について危険度評価を行い、必要に応じて本人と面接するほか、既に違法行為に該当する事実があれば早期の事件化等を図り、テロ等の未然防止に努めております。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 七番高橋克也君。

○七番（高橋克也君） 御回答ありがとうございました。経済商工観光部長のほうからも御説明がありましたけれども、宮城県の地元肯定感というふうに表示をさせていただきましたが、ほかの自治体でも同様に、自分の所の魅力というところで、愛着があるかどうかというところでは低くなるというのは理解したのですけれども、四〇％台という

ところに関して、結構この表現がアンケートを見たときに、地元に対して誇りがある、愛着があるという表現が——具体的に「ある」っていうふうに回答したのが全体の二割ぐらいで、「どちらかといえばある」みたいな方が五割ぐらいいたと思うんですね。実際、この愛着を持っている方は多いんです。「どちらかといえばある」っていうのは、アンケートの回答方法としてはちよつと曖昧かなと思っております、地元には愛着があるかないかというところに関して、ここにいる皆さんは、多分地元には愛着があつてこういう仕事もされている方が多いと思いますし、聞かれたときにはすぐあるって答えられるのが大事だと思っています。その上で、この地元肯定感と表現したんですけれども、これが全体の宮城県の課題につながっているのではないかというふうに思っているんです。若者支援だったり、UIJだったりとか、出生率の話だったりとか。やっぱり宮城県に戻ってきて宮城県で仕事がしたい、宮城県がいい所だってほかの人にも伝えたい、そういうところを自分なりに伝える人が育っていくことが、地元に対する肯定感というふうに表現しましたけれども、そういう方が増えることによって宮城県の課題にもいろんな面に対応できていく、そういうふうに認識しているんですけれども、今回いろいろ調べさせていただいて、そのアンケートの中で、何で宮城県を地元の方が地元をあまりほかの人に勧めないかというのを調査したんですけれども、宮城県内の方が宮城県内に観光しているっていう割合が約四割強——宮城県民で宮城県内を観光しているのは、半分もっていない。この間、石川県立大学の教授の論文をちよつと発見して、面白い論文だったんですけれども、石川県立大学の草道教授と上田教授という方が論文を発表しております。どういう内容かといいますと、「子ども時代の自然の中での遊び経験が成人後の自然への親和性や地域社会への関心・愛着に及ぼす影響」という論文がありまして、小さい頃に自然体験だったり様々な体験をしているお子さんほど地元には愛着があるっていう論文を発表されております。ちよつと要旨のほうをお話しさせていただきますと「子ども時代の自然の中での遊びが成人後の自然親和的価値観に及ぼす影響を石川県の十五か所の農村住民へのアンケート調査により解析した。」これは結構な分母をとっております、「その結果、子ども時代の動物捕獲体験は」——昆虫採集とかだと思ふのですけれども、「生きものへの親近感のみならず、地域への関心や愛着心も高めることが明らかになった。自然の中の遊びにおいて涵養された、場所依存的で個人的な履

歴を反映した「風景的感性」が価値観の形成に寄与した結果と推察された。」というデータがあつて。ちよつと僕自身の話になって大変恐縮なんですけれども、僕の母親は生まれが中新田、加美町でございまして、週末はよく稲刈りだったり、農家で田植とかも手伝つて、小学校時代冬休みに鳴子の「農民の家」におじいちゃん、おばあちゃんと二、三週間ぐらいいたのが僕の現体験でもありまして、それで宮城が好きになっているという現体験があるんですけれども、実際に宮城県の方々が宮城県を楽しむ観光施策がないつていうのはちよつと問題だと思ひまして。海外の方向けのルートをつくつていくことはもちろん重要だと思うんですが、今回こういうことが明らかになったので、改めて県民皆様に対するルートの作成だったり、今回のみやぎポイントを使つたある種の周遊ルートという作成が必要なんじゃないかと思ひますが、知事はどういふふうにお考えですか。お聞きいたします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 非常に重要な御指摘だといふふうに思ひます。やはり宮城県に住んでいる人が宮城県に魅力を感じ、そして、こういうところがいんだということを自ら発信できるような状況にしないと、なかなか外の人に伝わるわけではないといふふうに思ひますし、宮城県に住んでいる人が、特に子供時代から宮城に住んでいる人が、やっぱりそういうようなことを感じていただけるような、やはりこの自然体験をいろいろしてもらふようなコンテンツを人工的につくり上げていくのではなくて、今ここにあり、宮城にある本当にすばらしい自然環境、こういったようなものをどんどんどんどん広げていけるようにしていくというのは重要なことだと思います。そういった意味では、知事部局だけではなく教育委員会とも連携をとりながら、そういった施策などもより進めていければなといふふうに思ひしております。

○副議長（本木忠一君） 七番高橋克也君。

○七番（高橋克也君） ありがとうございます。ぜひ県民皆様に対する宮城県のいいところを発信するような、また広域周遊ルートの作成をお願いいたします。続けてくださったんですけれども、今回選挙のお話をさせていただきました。知事も就いてからも二十年のキャリアといふことでございまして、皆さん動向がかなり気になっているところだと思ひますが、実際今のところどういふふうにお考えになっているかをお伺ひいたしま

す。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私の任期は今年の十一月二十日までですので、それまで、まず今ある課題をしっかりとやり遂げられるように努力をしていくということしか今のところは何も考えておりません。

○副議長（本木忠一君） 七番高橋克也君。

○七番（高橋克也君） ありがとうございます。その際は二馬力に頼らずぜひ選挙していただければなと思うのですけれども。最後になりましたので、先ほどお話をさせていただいた最後の大綱三点目、知事公館の利用についてですけれども、広く日本企業というふうに表示されていたのですが、僕はやっぱり地元の方が地元の方の施設の価値を分かっているというところが大事だと思っております、ぜひここに関しては改めて、地元の企業が手を挙げたときには地元の方もしっかりと選定していただくようお願いをして、質問とさせていただきます。ありがとうございます。